

第13回委員会(H14.7.30開催) 資料 2 - 1

今後の流域委員会の進め方について

<主な構成>

- 最終アウトプットについて
- 検討体制について
- 今後の審議、検討スケジュールについて

本資料の位置づけ

この資料は、主に下記3つの事項について、現時点での流域委員会としての方向性を確認し、委員の共通認識とするためのものです。

- ・流域委員会の最終アウトプット、おおまかなスケジュール
- ・最終アウトプット作成における検討の進め方
- ・今後の検討スケジュール及び検討における委員会、部会、WGの役割分担

淀川流域委員会の最終アウトプットについて

- 委員会の最終アウトプットは下記①～③の3点と考え、今後の検討を進める。

◎最終アウトプット案

①河川整備のあり方に
関する提言
流域委員会としての社
会全体に向けた提言。
「中間とりまとめ」を
さらに発展させ、河川
整備の理念、枠組み、
基本的方向等について
述べる。

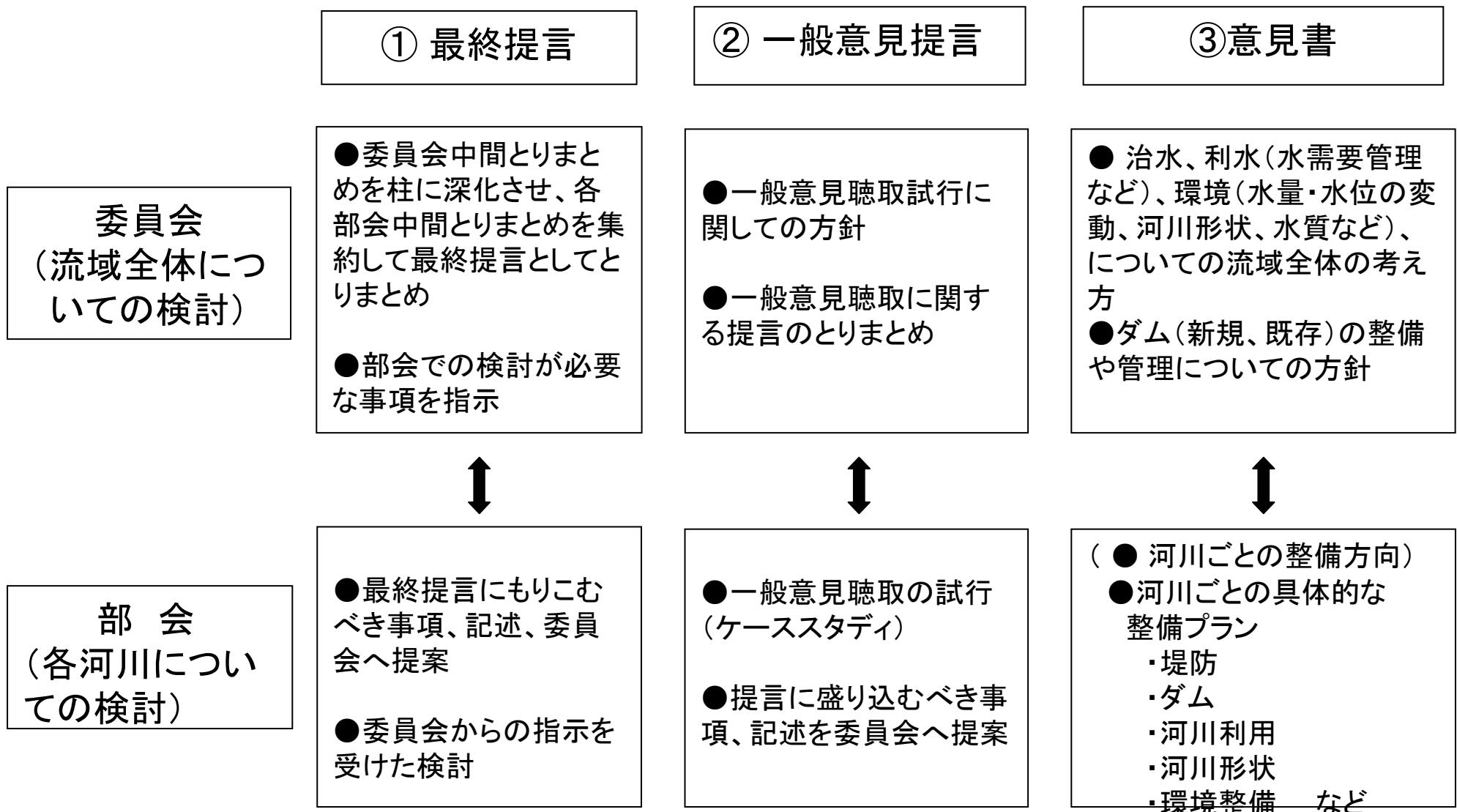
(社会全体への提言、
他省庁への提言も含
む)

②住民意見聴取につ
いての提言
住民意見聴取・反映
方法についての提言

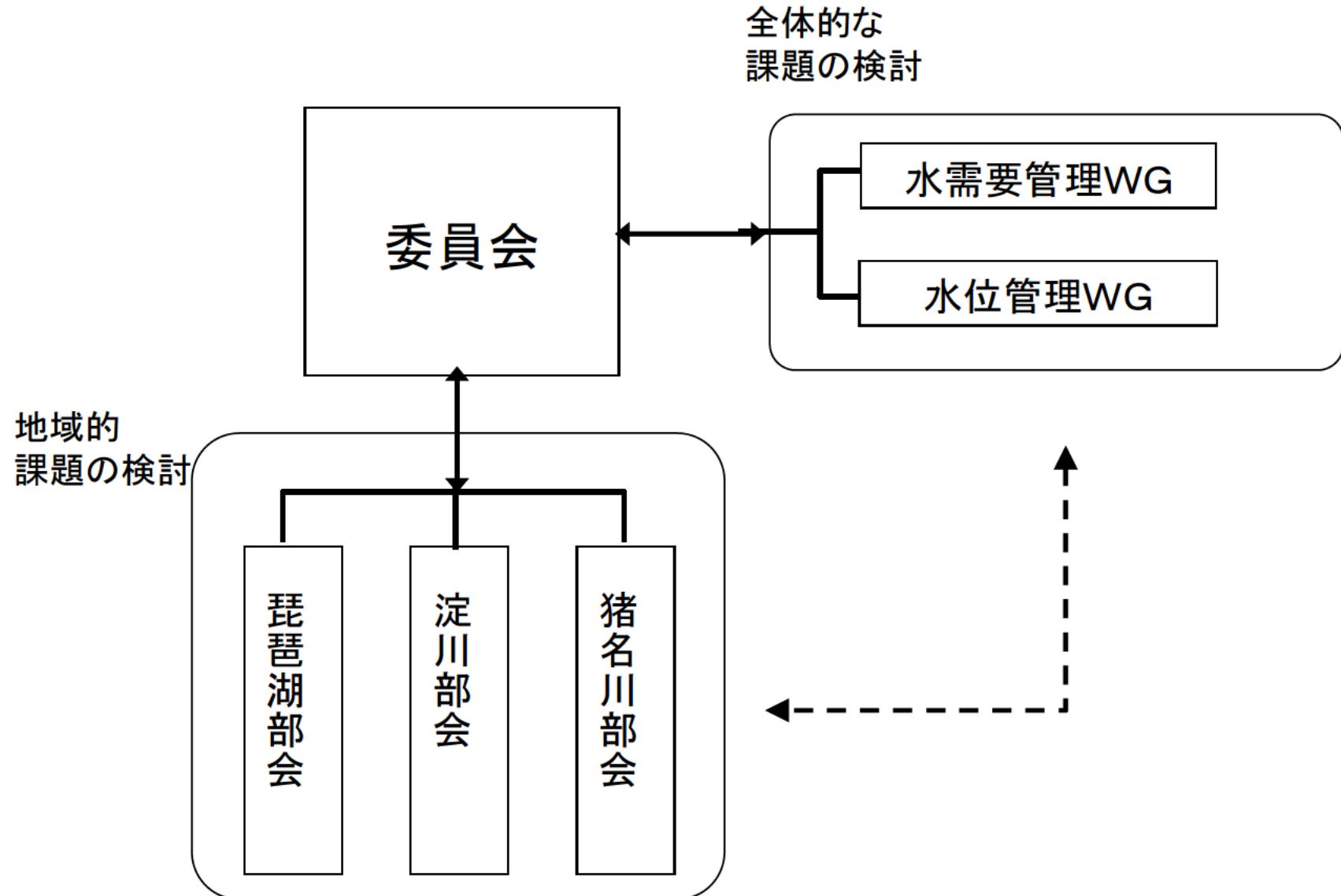
③河川整備計画原案
についての意見書
河川管理者が作成す
る「河川整備計画原
案」について、
個別の施策を含めて、
委員会として意見を
表明する。

* 上記①～③の記述内容決定にあたっては、できるだけ全会一致での決定をめざして議論する。最終的に議論を尽くした末に意
見が分かれた場合の少数意見については、これを付記する(流域委員会規約第3条5項 委員会の意思決定は出席委員の多数
決をもって行うが、少数意見がある場合にはこれを付する)。

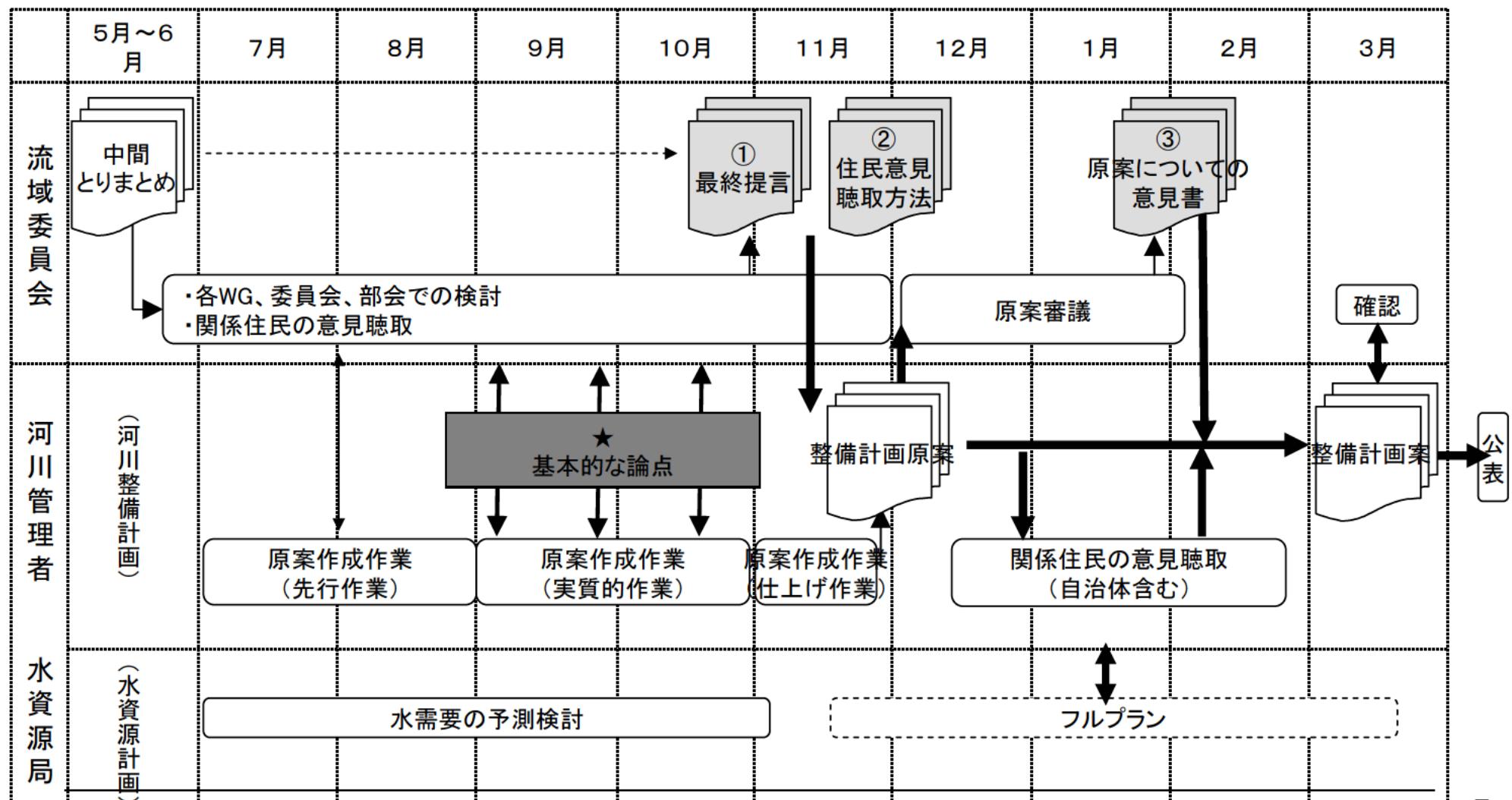
検討体制について(委員会と部会の役割分担)



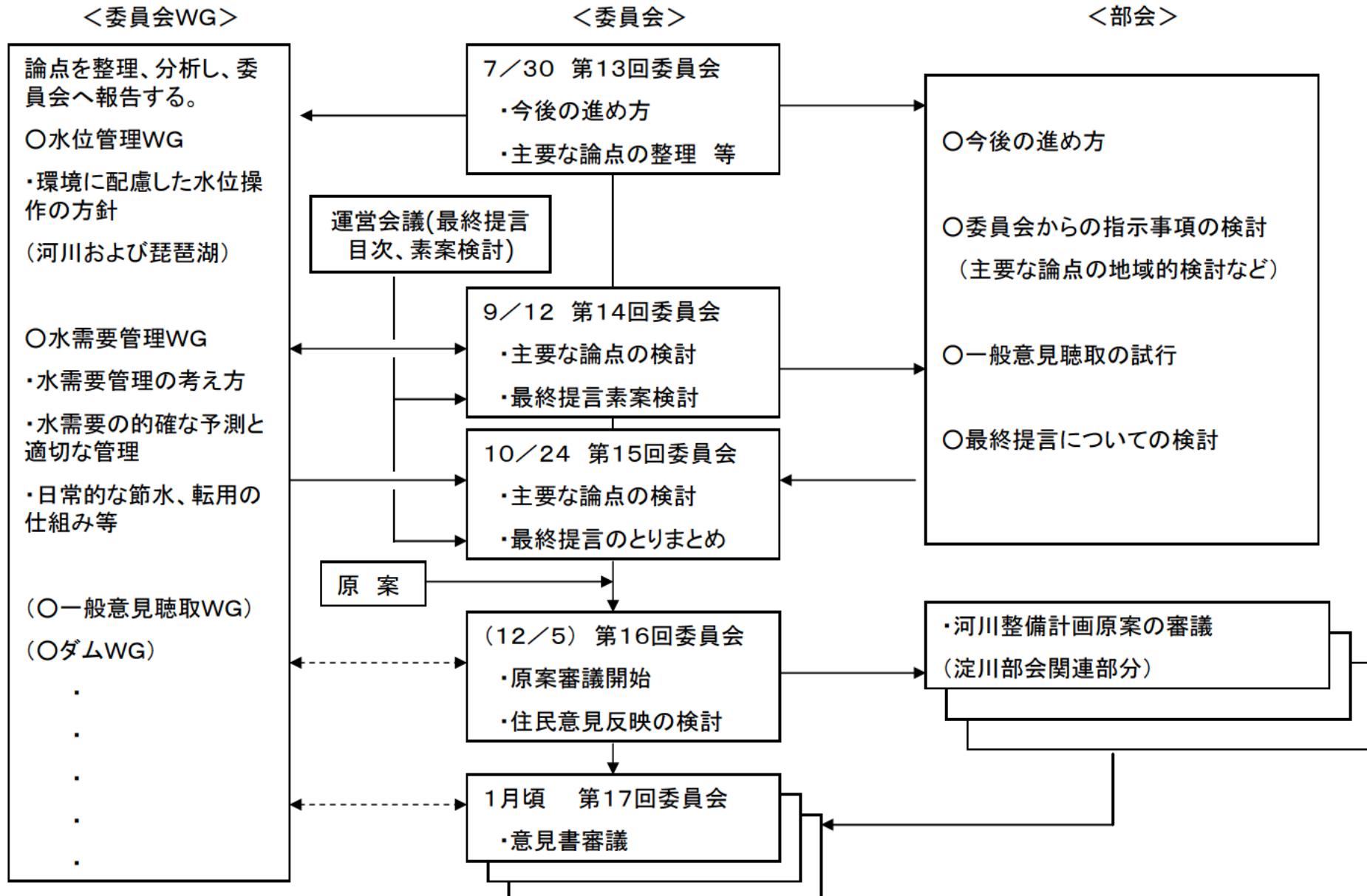
委員会、部会、WGの位置づけ



河川整備計画決定に向けた流域委員会スケジュール(案)



今後の委員会、部会の進め方について



秋までに結論を出す必要のある事項(案)

	中間とりまとめ における内容	委員会として、秋までに 具体化が必要な事項(案)	WG、部会での検討(案)
治水	壊滅的被害の回避	<ul style="list-style-type: none"> ・治水対策の優先順位の考え方 ・越水被害の想定レベルと防止策 	部会 <ul style="list-style-type: none"> ・地域性の反映(ケーススタディ等)
利水	水需要管理への転換	<ul style="list-style-type: none"> ・水需要管理の具体的な方向性 	水需要管理WG <ul style="list-style-type: none"> ・現状把握、課題の検討(需要実態等) ・供給側、需要側双方からの限界量の検討 ・具体的な方向性
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・川本来の機能の重視 ・生態系への配慮(水位、水量、生息域の確保、河川敷利用) ・水質の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系に配慮した水位及び河川形状 ・必要とされる管理及び整備 	水位管理WG <ul style="list-style-type: none"> ・水位管理の現状把握、問題点の検討 ・生態系に配慮した水位管理の方向性
利用	<ul style="list-style-type: none"> ・計画・建設中および既存のダムについて総合的な視点で見直す 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般からの意見を踏まえた上での河川敷の利用方針の確認 	部会 <ul style="list-style-type: none"> ・一般意見聴取の実施 ・地域性の反映(ケーススタディ等)
		<ul style="list-style-type: none"> ・新規のダム整備に関する基本方針 ・既存のダム管理の基本方針 	(ダムWG) 部会 <ul style="list-style-type: none"> ・地域性の反映(ケーススタディ等)

秋までに最低限議論が必要な事項(例)

